

歴史文化資源の活用

歴史文化資源データベースの構築 文化資源活用補助金の創設

奈良県地域振興部文化資源活用課

1. 県がすすめる「歴史文化資源活用施策」について

■目的

- ① 歴史からの恩恵の享受
- ② 歴史文化資源を次世代に継承していく機運の醸成

■施策の対象

- ・ 施策の対象とする「歴史文化資源」は、「文化財」に限らず、古事記・日本書紀・万葉集を始めとする文献史料、歴史上の人物及びそれらに基づく伝承・旧跡等も含む概念。
- ・ 施策の対象を「文化財」から「歴史文化資源」に広げ、施策の重点を「保存」だけでなく、観光、産業、まちづくり、福祉等幅広い分野への波及を視野に入れた「活用」にも置く。

3. 「文化資源活用補助金」を創設します。①

■ 補助金による支援体系の充実

- ・ 国・県指定文化財だけでなく、市町村指定文化財やその他各地域で大切にしたい歴史文化資源についても、その「保存・修理」や「活用」を支援対象とします。
- ・ 歴史文化資源の活用にかかる助成対象資源については「歴史文化資源データベース」へ登録していただきます。

 **【国補助】国宝重要文化財等保存整備費補助金
史跡等購入費補助金**

 **【県補助】奈良県文化財保存事業費補助金**
国及び県指定文化財の保存・活用に対し補助

 **【県補助】史跡等整備活用補助金**
市町村の文化観光戦略等の推進を支援するため、
史跡等の積極的な整備・活用を進める市町村に対し補助

既存
補助金

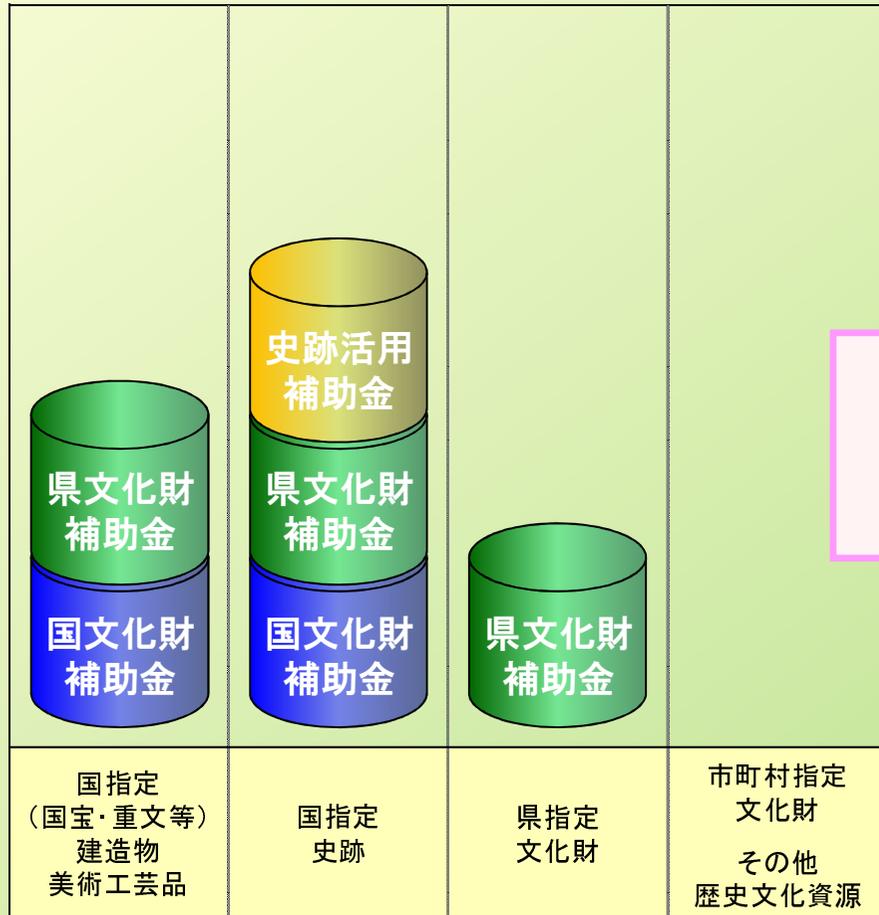
 **【H28新設 県補助】**
文化資源活用補助金(保存・修理事業)

 **【H28新設 県補助】**
文化資源活用補助金(活用のための整備に係る事業・普及啓発のための情報発信事業)

3. 「文化資源活用補助金」を創設します。②

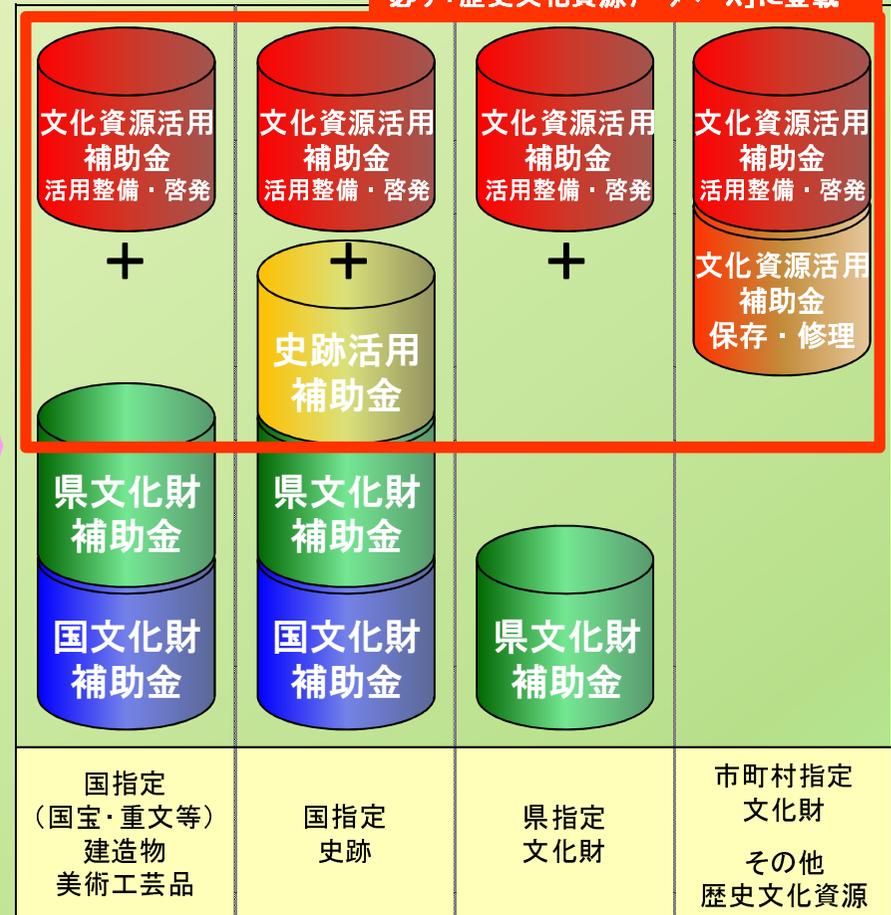
■ 歴史文化資源関連補助金イメージ

【これまでの補助制度】



【H28年度の補助制度】

活用にかかる助成対象資源については必ず「歴史文化資源データベース」に登録



※ 文化資源活用補助金(活用整備)(啓発のための情報発信)については、同一年度に
 国宝重要文化財等保存整備費補助金、
 奈良県文化財保存事業費補助金、
 史跡等整備活用補助金
 に申請される事業がある場合は重複した補助を行わない。

3. 「文化資源活用補助金」を創設します。③

■平成28年度新設「文化資源活用補助金」

【趣旨・目的】

文化財や、記紀・万葉集など本県ゆかりの文献史料、歴史上の人物及びそれらに基づく伝承・旧跡等、幅広い歴史文化資源を活用した地域振興に資する取り組みに対し補助をおこなう。

【補助の申請主体(補助対象者)】

- ①活用する対象となる歴史文化資源が所在する市町村
- ②活用する対象となる歴史文化資源を所有する者
- ③歴史文化資源を活用した事業を実施する団体

【補助率】

補助対象事業費の1/2

【補助上限額】

1補助対象団体あたり500万円(事業費の上限及び下限は設けない)

【平成28年度予算額】

3,000万円

3. 「文化資源活用補助金」を創設します。④

■平成28年度新設「文化資源活用補助金」

【補助対象事業】

1 保存・修理事業

【対象】市町村指定及び未指定文化財

※『古事記』『日本書紀』『万葉集』等、本県ゆかりの文献史料に記載された奈良時代までの事物に関連するものに限る

区分		範囲
保存・修理事業	有形文化財	保存修理
	遺跡・名勝等	保存修理、復元整備
	無形民俗文化財	伝承のための施設の修理、用具の修理、 保存活用(記録作成等)
	有形民俗文化財	修理、伝承のための資料収集等

3. 「文化資源活用補助金」を創設します。⑤

■平成28年度新設「文化資源活用補助金」

【補助対象事業】

2 活用のための整備に係る事業及び普及啓発のための情報発信事業

【対象】ア 国指定文化財

イ 県指定文化財

ウ その他の歴史文化資源

※ウについては、『古事記』『日本書紀』『万葉集』等、本県ゆかりの文献史料に記載された奈良時代までの事物に関連するものに限る

区分		範囲
活用のための 整備に係る事業	環境整備	整地、遊歩道、植栽等の整備
	工作物設置	標識、解説案内板、誘導サイン、安全柵、照明、展示設備、休憩施設、便所等の整備
普及啓発のための情報発信事業		レプリカ作成(指定文化財に限る)、復元模型、資料映像、パンフレット、PR映像、HP等の製作

ただし、2に掲げる活用のための整備に係る事業及び普及啓発のための情報発信事業については、同一年度に国宝重要文化財等保存整備費補助金、奈良県文化財保存事業費補助金、史跡等整備活用補助金に申請される事業は除く。

おわりに

「歴史文化資源データベース」
や

「文化資源活用補助金」をはじめ

**歴史からの恩恵の享受
歴史文化資源を次世代に継承していく機運の醸成**

を目的に

さまざまな歴史文化資源を活用した施策を
積極的に展開いたします

ご静聴ありがとうございました。